



## 平成 27 年度

### 第 7 回 Aoi-ku 制 30 周年記念事業実行委員会 次第

#### 1 報告

(1) 協賛依頼状況 (資料 1)

(2) 私たちがつくる 30 周年事業 (チャレンジ 30)  
募集要項及び補助金交付要綱について (資料 2)

#### 2 議事

(1) 平成 28 年度事業計画案 (資料 3)

(2) 平成 28 年度予算案 (資料 4)



## 栄区制30周年記念事業 協賛依頼の状況について（報告）

### 1 協賛金の状況

平成28年3月18日（金）現在の協賛金の状況は次のとおりです。

	件数	金額（単位：円）
受入金額（※）	96	2,783,111
見込金額（内諾済のもの）	19	570,000
合計	115	3,353,111

※うち8件、1万9千円は個人協賛です。

### 2 今後のスケジュール

- 3月中 新規団体等の開拓、依頼
- 3月末 協賛金額（350万円を見込む予定）確定
- 4月中 協賛依頼部会に協賛金額を含む予算案報告
- 6月末 入金締切 協賛金額確定

# 私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）

## 募集要項

栄区は、平成 28 年 11 月 3 日に誕生から 30 周年を迎えます。

区民の皆様と 30 周年を祝い、一緒に盛り上げ、喜びの輪を広げていくため、区民の皆様が主役となり、新たに企画・実施する事業を「私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）」として募集します。ご提案いただいた事業は 30 周年を支える事業として、補助金を交付します。

**【募集期間】平成 28 年 4 月 1 日（金）～ 5 月 31 日（火）**

（【事業対象期間】平成 28 年 6 月 1 日 ～ 平成 29 年 2 月 28 日）

### 1 補助の対象となる事業

- （1）区制 30 周年を盛り上げるため、区民が主役となり新たに企画・実施する事業
- （2）平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月までに実施する事業
- （3）団体自らが企画・運営をし、実施する事業
- （4）本市（区）の他の制度による補助または助成等を受けていない事業

※ただし、下記のいずれかに該当する事業は、補助対象事業にはなりません。

- （ア）宗教団体、政治団体及び営利を目的とした団体が実施する事業
- （イ）その他、私たちがつくる 30 周年事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）で不適切と認めた事業

### 2 補助金額

補助対象経費のうち 10 万円を上限として審査委員会で補助額を決定し、予算の範囲内で交付します。なお、千円未満の端数は切り捨てます。

### 3 補助対象経費

事業に要する経費のうち、次に掲げる経費を補助します。

なお、事業実施にあたり、区役所の会議室等の貸し出しはできかねますので、会議室や会場の使用料については、必要経費として計上してください。

項目	主なもの
報償費	イベント等の講師、出演者等への報償、謝礼等、団体の構成員以外の者に支払う経費等
旅費・交通費	講師、出演者等（団体の構成員を除く）の交通費等
消耗品費	1 個あたり 3 万円未満の物品、文具、その他消耗品等
印刷費	チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等

通信費	切手、はがき等郵便料
借上料	会場使用料、バスの借上料、各種機材レンタル料等
委託料	専門知識・技術を要する業務等、事業の一部を外部に委託した費用
保険料	イベント保険料、傷害保険料等
手数料	振込手数料等
その他	審査委員会が特に必要と認める経費

#### 4 補助対象外経費

次の事業に要する費用については、補助の対象となりません。

- (1) 構成員の人件費等、団体の運営に関する経費
- (2) 飲食代（講師等へのお茶代やスタッフへの飲食代等全て対象外）
- (3) 備品購入費（1個あたり3万円以上の物品）
- (4) 領収書等のない、使途不明な経費
- (5) その他、事業実施に直接必要と認められない経費

#### 5 補助金の交付

事業報告書等の提出後、その内容を確認し、交付決定の内容等に適合すると認められたとき、交付すべき補助金の額を確定し、補助金を交付します。（原則全額後払い）

ただし、事業の遂行上特に必要があると認められたときは、審査委員会が定める時期に補助金の全部又は一部を交付するものとします。

#### 6 事業の審査

応募のあった事業については、審査委員会による書類審査で審査します。

#### 7 事業の実施報告・公表等

- (1) 事業実施後 30 日以内に、事業報告書、収支決算書及び支出した補助対象経費の領収書の写しを提出してください。
- (2) 事業の実施状況がわかる写真3枚をデータで提出してください。（メール又はCD-R）
- (3) 事業の成果や提出された写真については、使用权が栄区制30周年記念事業実行委員会及び栄区に発生するものとし、区の業務や記念誌等で使用します。

#### 8 その他注意事項等

- (1) 補助対象事業について  
事業実施にあたって、区役所の会議室等を活動場所として提供することはできません。
- (2) 補助金の決定額について  
補助金の金額は、申請件数や内容によっては、申請額よりも減額される場合があります。

## 9 事業の流れ

《事業申請から補助金交付まで》

- ①申請書類の提出 → ②審査 → ③交付決定 → ④事業の実施 →  
⑤事業報告書の提出 → ⑥補助金額の確定 → ⑦請求書の提出 →  
⑧補助金交付 ※前金払いの場合は精算が必要になります。

## 10 提出書類

次の書類を募集期限（平成28年5月31日（火））までに提出してください。  
※提出いただいた書類は返却いたしませんので、必ず写しを保管してください。

### 【提出書類】

- ①私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）提案書（第1号様式）
- ②事業計画書（第2号様式）
- ③収支予算書（第3号様式）
- ④その他実行委員会が必要と認める書類

※申請書類等の様式については、栄区ホームページからダウンロードすることができるほか、栄区制30周年記念事業実行委員会事務局（栄区役所総務課）窓口でも配付しています。

## 11 提出先

提出については、郵送または窓口持参をお願いします。

※メール、ファクスによる提出は受付できません。

＜郵送の場合＞

〒247-0005

横浜市栄区桂町303番地の19

栄区制30周年記念事業実行委員会事務局 栄区役所総務課 宛て

※封筒に「私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）申請書類 在中」とお書きください。

＜窓口持参の場合＞

栄区役所本館4階42番窓口

総務課予算調整係までご持参ください。

（受付時間：月～金（祝日除く） 9時～17時）

## 12 問合せ先（事務局）

事業の内容等、ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

栄区制30周年記念事業実行委員会事務局 栄区役所総務課

TEL：894-8313

FAX：895-2260

E-mail：sa-somu@city.yokohama.jp

## 私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金交付要綱

## （目的）

第 1 条 この要綱は、栄区が区制 30 周年の記念すべき節目を迎えるにあたり、区民と一緒に盛り上げ、喜びの輪を広げていくため、栄区制 30 周年事業の一環として、区民が主役となり新たに企画及び実施する事業に要する経費の一部に対し、私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金を交付するために必要な事項を定めるものとする。

## （補助対象事業）

第 2 条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 区制 30 周年を盛り上げるため、区民が主役となり新たに企画・実施する事業。
- (2) 平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月までに実施する事業。
- (3) 団体自らが企画・運営をし、実施する事業。
- (4) 本市（区）の他の制度による補助または助成等を受けていない事業。

2 前号の規定にかかわらず、次の号のいずれかに該当する事業は、補助対象事業としない。

- (1) 宗教団体、政治団体及び営利を目的とした団体が実施する事業。
- (2) その他、私たちがつくる 30 周年事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）で不適切と認めた事業。

## （事業期間）

第 3 条 当該補助金が対象とする事業期間は、平成 28 年 6 月 1 から平成 29 年 2 月 28 日までとする。

## （審査委員会の設置）

第 4 条 この要綱による補助金を審査するため、審査委員会を設置する。

2 審査委員は、栄区制 30 周年記念事業実行委員会理事をもってあてる。

## （補助金額）

第 5 条 補助金の額は、補助対象経費のうち 10 万円を上限として審査委員会で補助額を決定し、予算の範囲内で交付します。この場合において、補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

## （補助対象経費等）

第 6 条 補助金の交付の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業を実施するために必要な経費のうち、別表に掲げるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の号に掲げる経費は補助対象経費から除くものとする。

- (1) 構成員の人件費等、団体の運営に関する経費
- (2) 飲食代（講師などへのお茶代やスタッフへの飲食代等）
- (3) 備品購入費（1 個あたり 3 万円以上の物品）
- (4) 領収書のない、使途不明な経費
- (5) その他事業実施に直接必要と認められない経費

## （交付申請及び必要書類）

第 7 条 この要綱に基づき補助金の交付を受けようとする時は、次の書類を栄区制 30 周年記念事業実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出するものとする。

- (1) 私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）提案書（第 1 号様式）
- (2) 事業計画書（第 2 号様式）
- (3) 収支予算書（第 3 号様式）
- (4) その他会長が必要と認める書類

(補助金交付、不交付の決定)

第8条 会長は、前条による申請書類を受理したときは、審査委員会による審査を行い、事業の内容等が適当であると認めた場合は、補助金の交付を決定し、補助金の交付を申請した者(以下「申請者」という。)に対し、速やかに、補助金交付決定通知書(第4号様式)により通知する。

2 会長は、前項の審査の結果により、補助金の交付をしないことと決定したときは、申請者に対し、速やかに、補助金不交付決定通知書(第5号様式)により通知する。

(交付の条件)

第9条 会長は、補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(事業計画の変更等)

第10条 補助金の交付決定を受けたもの(以下「補助事業者」という。)は、交付決定通知を受けた後に、事業計画の申請事項を変更又は中止しようとする場合は、速やかに、事業計画変更(中止)申請書(第6号様式)を会長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、変更の内容が軽微な場合には提出を省略することができる。

(経費の明瞭化)

第11条 補助事業者は、収支簿を作成し、補助金の使途について明らかにしておかなければならない。

(事業報告書の提出)

第12条 補助事業者は、当該事業が終了した日(中止し、又は廃止をした場合にあつては、その日)から起算して30日以内に速やかに次の書類を会長に提出しなければならない。

(1) 事業報告書(第7号様式)

(2) 収支決算書(第8号様式)及び領収書その他の当該収支計算に係る支出を証する書類又はその写し

(3) 事業の実施状況がわかる写真データ

(4) その他会長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第13条 会長は、前条の規定により事業報告書の提出を受けた場合においては、その内容を審査し、また必要に応じて実地調査し、その報告に係る事業の成果が交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書(第9号様式)により補助事業者に対し通知するものとする。

(補助金の交付の時期及び請求)

第14条 補助金は、前条の規定により確定した額を事業が終了した後において交付するものとする。ただし、会長が特に必要と認めたときは、補助事業の終了前に交付決定額を前金払いすることができる。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付請求書(第10号様式)を会長に提出しなければならない。

3 会長は、前項の規定による請求書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに補助事業者に補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第15条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) この要綱又は補助金交付の条件に違反したとき。

(2) この要綱に基づき会長に提出した書類に虚偽の記載があったとき。

(3) 申請内容を大きく逸脱して補助事業を実施したとき。

- (4) 補助金を交付の目的以外のものに使用したとき。
  - (5) 事業を中止し、又は廃止したとき。
  - (6) 前号に掲げるもののほか、不正な行為があったとき。
- 2 前項の規定は、補助事業等について交付すべき補助金等の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

- 第16条 会長は、前条の規定に基づき補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分について、既に補助金が交付されているときは、当該補助事業者に対し、期限を定めて補助金返還命令書（第11号様式）によりその返還を求めることができる。
- 2 会長は、第14条第1項の規定により補助事業終了前に補助金を前金払いした場合において、補助金交付確定額が、前金払い額より少なかった場合、当該補助事業者に対し、期限を定めて補助金返還命令書（第11号様式）によりその差額の返還を命ずるものとする。

(書類の閲覧)

- 第17条 補助事業者及び会長は、横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号）第7条第4項の規定に基づき、次の各号に定める書類又はその写しを、一般の閲覧に供しなければならない。
- (1) 第7条に規定する書類
  - (2) 補助金交付決定通知書（第4号様式）
  - (3) 第12条に規定する書類
- 2 前項の規定による閲覧は、次の表に定めるところにより行うものとする。

	補助事業者	会長
閲覧場所	主たる事務所の所在地又は代表者の住所その他代表者が指定する場所	栄区総務課
閲覧時間	代表者が指定する時間	月曜から金曜までの午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、横浜市の休日を定める条例（平成3年12月横浜市条例第54号）で規定する休日を除く。
閲覧期間	第7条に規定する書類及び交付決定通知書にあつては、補助金の交付を受けた日から2年間、第12条に規定する書類にあつては、当該書類を会長に提出した日から2年間	第7条に規定する書類及び交付決定通知書にあつては、補助金の交付をした日から2年間、第12条に規定する書類にあつては、当該書類を受理した日から2年間

(事務)

- 第18条 私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）に関する事務は栄区総務課で行う。

(その他)

- 第19条 この要綱及び要領に定めのない事項については、会長が必要に応じてその都度定めるものとする。

(施行期日)

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。



別表（第6条関係）

項目	主なもの
報償費	イベント等の講師、出演者等への報償、謝礼等、団体の構成員以外の者に支払う経費等
旅費・交通費	講師、出張者等（団体の構成員を除く）の交通費等
消耗品費	1個あたり3万円未満の物品、文具、その他消耗品等
印刷費	チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等
通信費	切手、はがき等郵便料
借上料	会場使用料、バスの借上料、各種機材レンタル料等
委託料	専門知識・技術を要する業務等、事業の一部を外部に委託した費用
保険料	イベント保険料、傷害保険料等
手数料	振込手数料等
その他	審査委員会が特に必要と認める経費

第1号様式

私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）  
提 案 書

平成 年 月 日

栄区制30周年記念事業実行委員会  
会 長 ○○ ○○ 様

申請者 住所又は所在地  
団体名  
代表者氏名  
連絡先

私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

事業名	
事業実施日（期間）	
交付申請額	円
その他の事項	
補助金交付時期	<input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> 前金払い <前金払いを希望する理由>

この書類及び下記の添付書類は、横浜市市民協働条例第7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなればなりません。

添付書類

- (1) 事業計画書(第2号様式)
- (2) 収支予算書(第3号様式)

事業計画書

事業名	
団体名	
実施日（期間）	
実施場所	
参加予定 人数	
事業目的	
主な事業内容	

収 支 予 算 書

【収入の部】

(単位：円)

項目		予算額	積算内訳（説明）
収入	私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金（A）	円	※上限10万円 ※千円未満の端数は切り捨ててください。
	事業収入（B）	円	
	小計（C）	円	
自己負担額（D）		円	
収入総額（C+D）		円	

【支出の部】

項目		予算額	積算内訳（説明）
補助対象経費		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		補助対象経費小計（E）	円
補助対象外経費（F）		円	
支出総額（E+F）		円	

※【収入の部】の収入総額と【支出の部】の支出総額が一致するようにしてください。  
 ※積算内訳（説明）は詳細に記載して下さい。

平成 年 月 日

様

栄区制 30 周年記念事業実行委員会  
会 長 ○○ ○○

私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金  
交 付 決 定 通 知 書

平成 年 月 日に申請のありました標記補助金について、審査の結果、次のとおり決定しましたので通知します。

事業名	
補助金交付決定額	円
交付条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 この補助金は、申請以外の目的での使用、又は流用はできません。</li> <li>2 当該事業終了後、30 日以内に事業報告書（第 7 号様式）、収支決算書（第 8 号様式）及び事業の実施状況がわかる写真データを提出してください。</li> <li>3 補助金の額の確定は、提出された事業報告書を審査し、補助対象に適合すると認めたときに、交付する補助金を確定し、交付するものとする。</li> <li>4 私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金交付要綱第 1 5 条の規定に該当した場合は、当該補助金の一部又は全部を取り消し、補助金の一部又は全部を返還していただくことがあります。</li> <li>5 私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金交付要綱第 1 6 条の規定に該当した場合は速やかに返還してください。</li> <li>6 この書類は、横浜市市民協働条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなればなりません。</li> <li>7 その他、私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金交付要綱の定めに従ってください。</li> </ol>

担当：  
電話：

平成 年 月 日

様

栄区制30周年記念事業実行委員会  
会長 ○○ ○○

私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金  
不 交 付 決 定 通 知 書

平成 年 月 日に申請のありました標記補助金について、審査の結果、不交付  
となりましたので通知します。

[事業名]

[不交付の理由]

担当：  
電話：

私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金  
事業計画変更（中止）申請書

栄区制 30 周年記念事業実行委員会  
会長 ○○ ○○ 様

申請者 住所又は所在地  
団体名  
代表者氏名  
連絡先

平成 年 月 日付にて補助金の交付決定を受けております事業につきまして、  
下記のとおり（変更・中止）したく、私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助  
金交付要綱第 10 条の規定により、次のとおり申請します。

事業名	
事業内容	
変更又は中止の理由	<変更前>
	<変更後>
変更又は中止年月日	平成 年 月 日（予定）

私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金  
事業報告書

栄区制30周年記念事業実行委員会  
会長 ○○ ○○ 様

申請者 住所又は所在地  
団体名  
代表者氏名 印  
連絡先

平成 年 月 日付で交付決定の通知を受けた補助金に係る事業については、下記のとおり実施したので、私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり実績を報告します。

事業名	
事業実施日（期間）	
実施場所	
参加人数	
補助金の交付決定額	円
補助金の既交付額	円
事業実施概要	

【添付書類】

事業の実施状況がわかる写真データ



収 支 決 算 書

【収入の部】

(単位：円)

項目		予算額	決算額	積算内訳（説明）
収入	私たちがつくる 30周年事業（チャ レンジ30）補助金 （A）	円	円	※上限10万円 ※千円未満の端数は切り捨ててください。
	事業収入（B）	円	円	
	小計（C）	円	円	
自己負担額（D）		円	円	
収入総額（C+D）		円	円	

【支出の部】

項目		予算額	決算額	積算内訳（説明）
補助対象経費		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
		補助対象経費 小計（E）	円	円
補助対象外経費（F）		円	円	
支出総額（E+F）		円	円	

※【収入の部】の収入総額と【支出の部】の支出総額が一致するようにしてください。

※積算内訳（説明）は詳細に記載して下さい。

平成 年 月 日

様

栄区制30周年記念事業実行委員会  
会長 ○○ ○○

私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金  
交付額確定通知書

平成 年 月 日付で交付決定した標記補助金については、平成 年 月 日に提出された事業報告書等に基づき、次のとおり交付額を確定したので、私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金交付要綱第13条の規定により通知します。

- |   |           |          |
|---|-----------|----------|
| 1 | 補助金交付対象事業 | 事業       |
| 2 | 補助金交付決定額  | 円        |
| 3 | 補助金交付確定額  | <u>円</u> |

担当：  
電話：

私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金  
交 付 請 求 書

平成 年 月 日

栄区制 30 周年記念事業実行委員会  
会 長 ○○ ○○ 様

申請者 住所又は所在地  
団体名  
代表者氏名  
連絡先

印

円

上記の金額を請求します。  
次の口座へ振り込みをお願いします。

振 込 先	金 融 機 関 等 の 名 称	銀 行 信用金庫 信用組合 農 協	支店
	預 金 の 種 類	普通 ・ 当座	
	口 座 番 号		
	フリガナ		
	口 座 名 義 人		

【添付書類】

私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金額確定通知書の写し

平成 年 月 日

様

栄区制 30 周年記念事業実行委員会  
会 長 ○○ ○○

私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金  
補 助 金 返 還 命 令 書

平成 年 月 日付にて交付決定しております補助金につきまして、私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）補助金交付要綱第 16 条の規定により、次のとおり返還を命じます。

1 事業名

2 補助金交付決定額 円

3 補助金交付確定額 円

4 補助金返還額 \_\_\_\_\_ 円

5 返還期限 平成 年 月 日まで

担当：  
電話：

# ～みんなで祝おう 区制 30 周年～ 私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30） 提案大募集！

来たる平成 28 年 11 月 3 日、栄区は 30 歳の誕生日を迎えます。区民の皆様と 30 周年を祝い、一緒に盛り上げ、喜びの輪を広げていくため、区民の皆様が主役となり、新たに企画・実施する事業を「私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）」として募集します。ご提案いただいた事業は 30 周年を支える事業として、補助金を交付します。

## 【「私たちがつくる 30 周年事業（チャレンジ 30）」事業概要】

### 1 補助の対象となる事業

- (1) 区制 30 周年を盛り上げるため、区民が主役となり新たに企画・実施する事業
- (2) 平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月までに実施する事業
- (3) 団体自らが企画・運営をし、実施する事業
- (4) 本市（区）の他の制度による補助または助成等を受けていない事業

### 2 補助金額

補助対象経費のうち 10 万円を上限として審査委員会で補助額を決定し、予算の範囲内で交付します。

※補助対象経費・・・講師謝金、会場使用料、事務費等（詳細は募集要項参照）

### 3 事業の審査

応募のあった事業については、審査委員会による書類審査を行います。

### 4 募集期間・申込方法

平成 28 年 4 月 1 日（金）～ 5 月 31 日（火）

申請書等所定の書類を事務局へ提出してください。

※詳細は栄区役所 30 周年記念事業 HP からご参照ください！[栄区制 30 周年](#)で検索！

栄区制 30 周年記念事業実行委員会事務局（栄区総務課内）

T E L : 045-894-8313

F A X : 045-895-2260

E-mail : sa-somu@city.yokohama.jp

(案)

栄区制30周年記念事業  
平成28年度事業計画



平成 28 年 3 月

## 基本理念

栄の未来へ ～ 30周年をともに喜び、希望の種をまきましょう!!

平成28年11月3日 栄区制30周年

この大きな節目において、豊かな自然の恵みや栄の歴史に思いを馳せ、その礎を築いてこられた先人たちに感謝をするとともに、記念事業を通じて、世代や地域を越え、喜びの輪を広げましょう。

心豊かで、温かなまちにつなげましょう。

そして、さかえっ子たちが輝かしい未来に向けて歩みを進める出発点となるよう、希望の種をまきましょう。

## 事業計画書の構成



はじめに	P1
------	----

### ■平成28年度事業計画

1	みんなで祝おう！プロジェクト	P6
2	栄区30歳の誕生日おめでとう！ バースデープロジェクト	P8
3	私たちのまち、笑顔と元気！地域イベント	P10
4	みんなでつなげよう！リレーイベント	P11
5	30周年のお祝いをプラス！栄区自慢のイベント	P15
6	そして明日へ クロージングイベント	P16



# はじめに



## 1 テーマ

「感謝・つながり・夢」をキーワードに、「私たちが過ごしてきた30年の軌跡」、「栄区生誕から30歳までの成長」と「30歳からの栄立ち」を重ね合わせ、500日間で表現します。

### 「感謝」

歴史を振り返り、豊かな自然や先人たちへの感謝をあらわす。

### 「つながり」

区内で活動する多くの皆さまが絆を深め、さらなる一体感を醸成する。

### 「夢」

次代を担う子どもたちの夢や希望を育む。

## 2 事業期間

事業期間は、オープニングイベント（平成27年10月3日）から、クロージングイベント（平成29年3月）までの500日間とし、3ステージに分けて展開します。

### （1）ファーストステージ 【平成27年10月3日～平成28年3月31日】

多くの皆さまに区制30周年を知っていただくとともに、区内全域でお祝いムードを高めていきます。

### （2）セカンドステージ 【平成28年4月1日～平成28年11月3日】

30周年の記念日である平成28年11月3日までのセカンドステージ。30周年の喜びの輪をつなげ、より大きな笑顔の輪にするために、各地域でのさらなる盛り上げに加え、多くの皆さまのご提案、ご参加による新たなイベントの創出で、スペシャル感を演出します。

### （3）ファイナルステージ 【平成28年11月4日～平成29年3月31日】

500日間を締めくくるファイナルステージでは、栄区への愛着、未来への希望を感じ、これからのより良い栄区、楽しい栄区、明るい栄区に向けて、メッセージを発信していきます。

なお、事業期間となるオープニングイベントまでの期間をプレステージとし、各地域のイベントを通じて、500日間への期待感を盛り上げます。

### 3 ロゴマーク

#### (1) デザイン



#### (2) コンセプト

「もっと栄が好きになる」

この言葉には、豊かな自然の恵みや先人たちへの感謝の気持ちを忘れずに、そして、30周年記念事業を通し、世代、地域を越えて、一人ひとりのつながりや絆を深め、さらに、栄を好きになってほしいという願いが込められています。

この願いを形にしたロゴマークのハートには、ふるさと栄への愛着、また、タッチーくんの凛とした立ち姿には、愛らしさだけではなく、次代を担う子どもたちの夢や希望が表現されています。

#### (3) 使用目的及び使用方法

ロゴマークは、栄区制30周年を祝い、盛り上げ、栄区全体の一体感を創出するために使用します。イベントなどでの看板の掲出、チラシ・資料などの印刷物への刷り込みなどでご活用いただき、区内全域に喜びの輪を広げます。

## 4 イベント

### (1) プレイイベント

【平成27年10月2日以前】

平成27年10月の30周年オープニングイベントに先立ち、地域・団体の皆さまが開催する数多くのイベントを、「30周年記念事業プレイイベント」として実施していただきました。皆様のご協力により、お祝いムードとこれから始まる500日間への期待感が高まりました。(プレイイベント実施件数：126件)

### (2) オープニングイベント

【平成27年10月3日(土)/栄公会堂】

セーフコミュニティフォーラムにあわせ、オープニングイベントを開催しました。

栄区を拠点に活躍する「劇団ぽかぽか」による公演を通し、映像や音楽で栄区の歴史を振り返るとともに、「さかえ竹の鼓KIDS♪」の元気溢れるパフォーマンスなど、多くの皆さまにご参加いただき、栄区らしい記念事業500日間がスタートをきりました。(参加者数：約440名)



### (3) 地域イベント

～みんなで参加、みんなが主役、栄区中でおめでとう♪～

地域イベントは、まさに30周年記念イベントの中心とも言えるお祝いイベントです。日頃、各地域で行われている運動会、盆踊り、敬老のつどい、どんど焼きなど様々なイベントや行事を通して、30周年のお祝いの広がりや盛り上がりにつながりました。(地域イベント実施件数(平成28年3月末まで)：239件)

#### (4) コアイベント

～喜びの輪を広げよう！栄区ってやっぱりいいね♪～

多くの皆さまが集い、栄の魅力に触れ、栄を楽しむ30周年ならではのイベントをコアイベントとして位置付け、開催しました。

■さかえふれあいコンサート	【平成27年11月1日(日)】
■栄区民まつり	【平成27年11月7日(土)】
■ほっとイルミネーション【平成27年12月9日(水)～平成28年1月11日(月・祝)】	
■栄区新年祝賀会・栄区消防出初式	【平成28年1月5日(火)】
■こどもフェスティバル	【平成28年2月2日(火)】
■フラワーバレンタイン	【平成28年2月13日(土)】
■中学校対校駅伝・SAKAEヤングフェスティバル	【平成28年3月20日(日)】

### 5 広報・PR

#### (1) 30周年啓発グッズ

平成28年11月に、栄区が30周年を迎えることを広く皆さまに知っていただくため、啓発グッズを作成。夏祭りを皮切りに、多くの地域イベントなどで活用していただきました。

##### 【啓発グッズ】

うちわ、ポスター、のぼり旗、横断幕、パネル、  
ロゴマーク入り名刺 など



#### (2) 情報発信

栄区30周年記念事業のホームページや広報よこはま、フェイスブックなどで、イベントの様子や皆さまの思い出の写真やメッセージなど、30周年の情報を発信し、喜びや盛り上げりを共有しました。

#### (3) さかえ竹の鼓KIDs♪

PR大使として、様々なイベントに出演しました。元気なさかえっ子が、30周年のお祝いを盛り上げました。

# 平成28年度事業計画

(セカンドステージ・ファイナルステージ)



「みんなで祝おう！」を合言葉に、ワクワク感満載の28年度がはじまります。

平成28年11月3日は、いよいよ、栄区30歳の誕生日。

「お誕生日おめでとう!!」

すべての皆さまと、このハレの日を祝いましょう。

30歳になった栄区に、夢いっぱい笑顔があふれますように。。

明日へ、未来へ、栄区は皆さまとともに歩み続けます。

# 1 みんなで祝おう！プロジェクト



## 1 私たちがお祝いする、30周年！

祝うもよし、集うもよし、  
私たちのふるさと 栄区で。  
私たちのチャレンジが、30周年に華をそえる。

### チャレンジ！①

本郷台小学校 × パンとカレーの店ぶらさんぬ × 栄区出身アーティスト  
**栄区制30周年記念「つながるニコニコパン」完成！**

栄区の人みんなに仲良く、にこにこになってもらいたい。  
そんな温かな思いがギュウツとつまった「つながるニコニコパン」  
ふるさと栄の自慢の一品になりますね。



### チャレンジ！②

住友電工 × 栄スポーツセンター × 栄区スポーツ推進委員連絡協議会  
**渡辺康幸さんが栄区にやってくる！**

栄区に製作所がある住友電工株式会社の陸上部監督に就任された、  
渡辺康幸さんの講義と実演を開催します。(6月18日(土)/栄公会堂)  
アトランタオリンピックへの出場や、早稲田大学競走部監督として  
箱根駅伝で総合優勝を果たしたことでも有名な渡辺氏。  
2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、  
栄区から盛り上がりましょう！



### チャレンジ！③

さかえ区民活動支援協会発！  
**栄ものしり博士 ～栄区ふるさと検定**

栄区の歴史や文化など、さまざまな分野から「栄区のすばらしさ」を知っていた  
だくための「ふるさと検定」をおこないます。  
栄区の歴史や文化、地域の難問に挑戦してみませんか？

### チャレンジ！④

**私たちがつくる30周年事業（チャレンジ30）補助金制度**

30周年をお祝いするため、区民の皆さまが新たに企画・実施する事業への補助  
金制度をつくりました。

小さな提案でも構いません。多くのご提案をお待ちしています。

■募集期間 平成28年4月1日(金)～5月31日(火)

## 2 いたち川桜ライトアップ

幻想的な夜桜に、栄の魅力を見直し。

優しい光に包まれた桜のもと、夢のひとときをお楽しみください。

### 【事業概要】

■会場 いたち川プロムナード（区役所～城山橋付近）

■期間 平成28年3月25日（金）～4月6日（水）

※桜の花の散り具合などにより変更する場合があります。



## 3 栄区おめでとう記念切手（郵便局連携事業）

栄の魅力たっぷりのオリジナル切手シートが誕生。

記念切手に思いをのせて、大切な人に手紙を出してみませんか。

## 4 明日へ！未来へ！ 花サクサカエ ～花いっぱい魅力づくり

まちに花を、心に花を。



30周年を機に、公園や道路…まちなかに「花サクサカエ」をつくりましょう。

花を愛おしみ、花を育て、その心は、未来に花を咲かせます。

そして、花を愛する人の輪は、優しい栄につながります。

区の花「キク」を大切にふるさとづくりや、区役所、本郷台駅前の花いっぱい魅力づくり、花を育てる人の輪づくりがはじまります。

### 【事業概要】

栄区を4つの花いっぱい運動で盛り上げ、花いっぱいの空間を広げます。

- ・花「まちづくり」 公園等での花壇づくりや花植え
- ・花「人の輪づくり」 花植えサポーターの育成、愛護会支援、世代間交流
- ・花「ふるさとづくり」 区の花「キク」の普及啓発
- ・花「魅力と賑わいづくり」 本郷台駅前、区庁舎の花と緑の魅力づくり

## 5 フェイスブック ～喜びの輪を広げよう！

栄区30歳の誕生日を多くの皆さまとお祝いするために、フェイスブックをもっと活用！入園、入学、結婚、誕生…皆さまの「おめでとう」の投稿で、喜びいっぱい、うれしさいっぱいのページをつくりたい。

喜びの輪は、フェイスブックにとどまらず、区役所や地区センター…、区内各地に広がります。

## 2 栄区30歳の誕生日おめでとう！ バースデープロジェクト



栄区30歳の誕生日。

過去に未来に、自然に歴史に…みんなの思いが込もった大切な大切な記念日。

栄区中で、みんなのとびっきりの笑顔で、祝いましょう。

「ありがとう」そして「お誕生日おめでとう!!」

### 1 バースデーウィーク

10月29日（土）から11月5日（土）は、バースデーウィーク！

街角で、カフェで、地区センターで。。

出会う人たちが「おめでとう」でお祝いします。

そして、バナーフラッグ&フラワータワーも出現！

バースデーウィークに彩りを添え、栄区内が幸せ一色に染まります。

### 2 ハロウィン ～仮装でドキドキ！お菓子をもらってワクワク！

「トリック オア トリート!!」

10月最終週の休日は、思い思いの仮装をした子どもたちが栄区をジャック！

家族で、地域で、みんなでハロウィンを楽しもう！

#### 【事業概要】

■ハロウィンパーティー in 本郷台

【平成28年10月30日（日）】

仮装コンテストやスタンプラリーステージ、出店など楽しい企画がいっぱい

（商店街やアースプラザと連携）

■自治会・町内会、商店街や子供会など、各地域でのハロウィンイベントを開催





### 3 さかえ誕生のつどい（記念式典）

11月3日は、栄区30歳の誕生日♪  
公会堂で、さかえ誕生のつどいを開きます。

栄の豊かな自然とみんなの笑顔に包まれた映像と音楽。  
30年に思いを馳せ、未来に向けて希望のメッセージを発信します。  
そして、みんなで作った山車や神輿も大集合！  
色とりどりの花々に囲まれて。「お誕生日おめでとう!!」

#### 【事業概要】

- さかえ誕生のつどい 【平成28年11月3日（木・祝） 14時～（予定）/栄公会堂】
  - 第一部 記念式典
  - 第二部 「感謝・つながり・夢」のメッセージ企画

### 4 パースデーまつり

11月5日の区民まつり。  
30歳のパースデーウィークだから、  
今年は、スペシャルなまつりです。  
特設ステージにパレード、出展…  
みんなで祝い、喜び、楽しみましょう！



### 5 公会堂&スポーツセンターの素敵な船出 ～愛称をつくろう！

みんなの公会堂とスポーツセンター。  
今までのありがとうの気持ちを込めて、そして、新たな船出に向けて、愛称をつくりましょう。  
さかえ誕生のつどいで、お披露目します。

パースデーウィーク							
29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)
ハロウィン					さかえ 誕生のつどい		パースデー まつり
		あと3日	あと2日	あと1日	HAPPY BIRTHDAY!		

### 3 私たちのまち、笑顔と元気！ 地域イベント



「さあ、栄区30周年が始まるよ！」

30周年記念事業は、昨年、  
夏祭りや運動会などでの元気いっばいな声から始まりました。

夏祭りや運動会などは、地元のつながりであり、  
30周年記念事業のテーマ「感謝・つながり・夢」を体感する場です。  
そして、30周年のお祝いに参加していただくきっかけとなるのが地域イベントです。

30周年の今年一。  
地元らしい賑わいと盛り上げ、地元のつながりが生んだ新たなイベントで、  
みんなの30周年を、みんなで実感します。

来年以降につなげる。  
明日への一歩となるイベントにします。

#### ■地域イベント

社会を明るくする運動、夏祭り、運動会、福祉施設等のお祭り、敬老の集い、どんど焼き、体育大会やスポーツイベント、文化団体の発表、地区センターまつり、商店街イベントなど。



## 4 みんなでつなげよう！ リレーイベント



### 1 山車・神輿づくりプロジェクト

～みんなで、お祝いの山車や神輿をつくろう！

【平成28年4月～平成29年3月】

山車に神輿、思い思いの作品で、栄の誕生日を祝います。

バースデーウィーク、クロージングイベントには、  
みんなの山車・神輿が大集合！

#### 【事業概要】

地区連合ごとに、独自の山車・神輿等を制作します。  
また、制作の過程や完成した山車・神輿等のポスター展や  
写真展を行います。

#### ■スケジュール

平成28年4月～10月まで	制作や飾り付け
平成28年10月29日～11月5日	バースデーウィークでお披露目
平成29年3月	クロージングイベントで展示
平成29年度以降	各地域での盛り上げに活用



よみがえる  
歴史…

#### 栄区誕生祝う提灯行列

今から30年前の昭和61年11月3日夕刻、  
地元町内会による提灯行列が行われました。各  
家庭から提灯を持ち寄り、区役所へ集結。

約250張の提灯により描かれた「栄」の人文  
字は、栄区のバースデーを祝う温かな灯りとな  
りました。



## 2 栄歴史ロマン ～ふるさと栄 むかしばなしの会

【平成28年6月～（4回）】

図書館、地区センターで、栄の歴史を知る図書等の巡回展示とお話会を開催。

ふるさとを知り、未来に語り継いでいきましょう。

4月から広報よこはまでも「栄むかしばなし」連載スタート。

駆け立つロマン

### 栄区の民話や昔話

栄区には、遺跡やお寺も多く、その地に伝わる民話や昔話があります。

鍛冶ヶ谷に笠間、田立…地名の由来にまつわる話など、まさにふるさと栄の財産ですね！

栄の歴史や文化を知って、訪ねて、大切に語り継いでいきましょう。

先人たちの想いやメッセージが込められているかもしれません。



## 3 イベント de タッチーアート

～世界に一つだけのタッチーくんをつくら

う！

【平成28年9月～11月】

みんなで作る世界に一つだけのタッチーくん。

30周年記念事業の主なイベントでタッチーくんをつくります。

手づくりのタッチーくんたちが勢ぞろい！

## 4 「出張開運！なんでも鑑定団in横浜・栄」～お宝の発掘をしてみませんか！

【番組収録：平成28年9月24日(土)】

栄区にあのテレビ番組がやって来る！

ゆかりの品、大切な品、自慢の品…お宝の発掘なるか。

お宝と観覧者を募集します。



## 5 さかえっ子自然アドベンチャー ～未来へつなぐ栄の自然

【平成28年7月～10月】

豊かな川、里山の木々、そして息づく虫や鳥…

多くの皆様に守り育てられた栄の自然。

さかえっ子たちがマップを片手に区内を回り、自然を感じ、人に出会う。その感動、その思いを栄の未来へつなぎます。

### 【事業概要】

- 区内各小学校提案の自然観察ポイントを盛り込んだマップの作成
- 区内の小学生たちが、マップを用いたポイントラリーを実施。参加した小学生は、「さかえ森サポーター」に認定
- 様々な環境団体、施設によるイベントを開催

## 6 さかえ音楽フェスティバル

～音楽で地域がつながる♪世代がつながる♪まちが盛り上がる♪

【平成28年9月～12月】

学校や区内の施設、音楽協会、みんなの力がつながって、まちに音楽があふれます。

栄区賛歌も広げましょう。小学校児童音楽会(11月)の「みんなで歌おう」で、全校生徒が歌います。

### 【事業概要】

- オープニングイベント 【平成28年9月18日(日)/栄区民文化センター・リリス】  
オープンセレモニーやコンサートを企画しています。
- ファイナルイベント 【平成28年12月17日(土)/栄公会堂・スポーツセンター】  
コンサートのほか、参加型・体験型イベントも行う予定です。
- 地区センターなどでの音楽コンサート
- 監修  
加藤 昌則 氏  
・栄区出身の作曲家でピアニスト  
・2015年NHK全国学校音楽コンクール小学校の部課題曲の作曲など

みんなで歌おう！

### 栄区と共に歩んだ歌・・・栄区賛歌

1986年（昭和61年）に誕生した栄区。当時から、区民合唱団や区民オーケストラをはじめ、多くの音楽団体が活動していました。

音楽団体関係者から「いろいろな行事のたびにみんなで大合唱していける歌も作っていこう」と提案があり、1988年（昭和63年）に、詞と曲を公募して集めた作品を原曲として、専門家に依頼し交響詩に編曲することとなりました。

栄区賛歌は、「こどものための栄区賛歌 ～川のある町で～」、「栄区賛歌 ～大地に耳を～」、「栄区賛歌 ～わが町に寄す～」の3曲からなっています。

## 7 貸切列車で栄村に行こう！ ～友好の絆は深し！

【平成28年11月中旬の1泊2日】

同じ名前を縁とした長野県栄村。

どこか懐かしい日本の原風景に雪国の冬支度…。

栄村の自然を、人を、生活を、感じる旅に出かけましょう。

新たな出会いが待っています。



## 8 栄区の人気者、タッチーくん！ ～みんなで、ハイ！タッチー♪

【年間を通じて】

合言葉は「ハイ！タッチー!!」

イベントで見かけたら、ハイタッチで喜びを分かち合いましょう！

楽しい思い出を残す写真を撮る時は、掛け声として。。

30周年の今年は、ゆるきゃらグランプリにも参加！

タッチーくんも多くの皆さまと一緒にお祝いを盛り上げ、地域をつなげていきます。



## 5 30周年のお祝いをプラス！ 栄区自慢のイベント



多くの皆様に支えられている、栄区自慢のイベント。  
今年は、30周年のお祝いをプラス。新たな夢と感動を。。。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| ■本郷台アオソラマルシェ    | 【平成28年7月中旬】            |
| ■夏休みコンサート       | 【平成28年7月24日（日）】        |
| ■さかえオープンカフェ     | 【平成28年9月下旬】            |
| ■さかえふれあいコンサート   | 【平成28年10月8日（土）】        |
| ■さかえ・ふれあい運動会    | 【平成28年10月15日（土）】       |
| ■さかえgirls day   | 【平成28年10月30日（日）】       |
| ■栄区民スポーツフェスティバル | 【平成28年10月30日（日）】       |
| ■栄区民芸術祭         | 【平成28年10月中旬～11月下旬】     |
| ■ほっとイルミネーション    | 【平成28年11月下旬～平成29年1月中旬】 |
| ■栄区新年祝賀会        | 【平成29年1月5日（木）】         |
| ■栄区消防出初式        | 【平成29年1月上旬】            |
| ■栄区民ロードレース大会    | 【平成29年1月7日（土）】         |
| ■栄区「第九」演奏会      | 【平成29年2月5日（日）】         |

## 6 そして明日へ クロージングイベント



500 日間の楽しかったお祝いも、いよいよおわり…

これまでのたくさんの「ありがとう」「おめでとう」の気持ちを持ち寄り、みんなで語り合い、ここから、明日へと踏み出しましょう！

### 1 栄区中学校対校駅伝大会 & SAKAE ヤングフェスティバル

【平成29年3月19日（日）（予定）】

この日は「中学生が主役の一日」！

まずは区内の中学校対校の駅伝大会。本郷台駅前で中学生がタスキをつなぎます。

そのあとは、第26回目となるSAKAEヤングフェスティバル。中学生によるステージ、模擬店、ゲームコーナーなど、お楽しみがいっぱいです！

次代を担う中学生たちが夢いっぱい、30周年のクロージングを盛り上げます。

### 2 はばたけ！さかえっ子 in 豊田，上郷・・・（仮称）

【平成29年3月下旬】

クロージングは終わりではなく、大きな明日への出発です。

栄区がつながり、明日へはばたく子どもたちが、夢を発信します。

### 3 本郷台駅前にみんな集まれ！～山車・神輿&ジャズ祭り

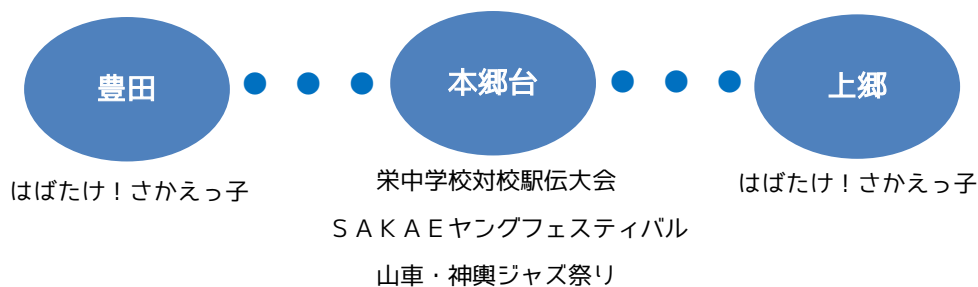
【平成29年3月下旬】

みんなで趣向を凝らし一所懸命につくった山車や神輿。

喜びをつなぎ、みんなの思いがぎゅーと詰まった山車や神輿が、本郷台駅前に集結します！

さあ！ジャズが奏でる調べにのせて、30周年の「宴」を盛り上げましょう。ひとつになった思いは、さかえっ子の笑顔とともに明日に向けてさらに膨らんでいくことでしょう。

感謝・つながり・夢クロージングイベント







平成 28 年 3 月  
栄区制 30 周年記念事業実行委員会

栄区制 30 周年記念事業 平成 28 年度予算(案)

1 収入

(単位：千円)

項目	金額	備考
補助金	5,000	横浜市会定例会において予算審議中
協賛金	3,500	
合計	8,500	

2 支出

(単位：千円)

項目	金額	主な事業
区民参加型イベント	3,700	山車・神輿づくりプロジェクト(1,200)、 私たちがつくる 30 周年事業(補助金交付事業) (1,000) 等
プロモーション	1,600	栄歴史ロマン(300)、 開運！なんでも鑑定団(300)等
セレモニー	2,800	バースデーウィーク・さかえ誕生のつどい(1,800)、 クロージングイベント(1,000)
その他	400	消耗品費、通信費等
合計	8,500	